

令和7年第6回大町町議会（定例会）会議録（第5号）						
招集年月日	令和7年12月8日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和7年12月17日	午前9時30分	議長	諸石重信	
	閉会	令和7年12月17日	午前9時45分	議長	諸石重信	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	諸石重信	○	5	山下淳也	○
	2	三根和之	○	6	早田康成	○
	3	北沢聡	○	7	三谷英史	○
	4	江口正勝	○	8	藤瀬都子	○
会議録署名議員	4番	江口正勝	5番	山下淳也		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	山口順也		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	川原恵		
	会計管理者	宮崎貴浩	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	亀川修		
	企画政策課長	藤瀬善徳	町民課長	吉村秀彦		
	町民課参事	副島徳二郎	子育て・健康課長	灰塚重則		
	福祉課長	釘本あゆみ	子ども保育課長	前山正生		
	農林建設課長	古賀九州男	教育委員会事務局長	井手勝也		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和7年12月17日

日程第1 本定例会の議案の委員長報告及び質疑・討論・採決

日程第2 継続審査について

午前9時30分 開議

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和7年第6回大町町議会定例会5日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

日程第1 本定例会の議案の委員長報告及び質疑・討論・採決

○議長（諸石重信君）

日程第1. 本定例会の議案を議題といたします。

各委員会に付託いたしました議案に対し、各委員長の報告をお願いいたします。総務文教委員長。

○総務文教委員長（三谷英史君）

議会休会中に当総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査いたしました結果を報告いたします。

議案第46号 大町町議会議員の議員報酬等及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議案第47号 大町町長、副町長及び教育長の給料等支給条例の一部を改正する条例について、議案第48号 大町町職員給与条例の一部を改正する条例について、議案第49号 大町町火入れに関する条例の一部を改正する条例について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け、慎重に審査いたしました結果、全ての議案について、それぞれ原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当総務文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（諸石重信君）

産業厚生委員長。

○産業厚生委員長（藤瀬都子君）

議会休会中に当産業厚生常任委員会に付託されました議案について、審査をいたしました結果を報告します。

議案第50号 大町町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第51号 大町町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第52号 大町町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け、慎重に審査いたしました結果、全ての議案についてそれぞれ原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で当産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（諸石重信君）

予算特別委員長。

○予算特別委員長（三根和之君）

議会休会中に当予算特別委員会に付託されました議案について、審査いたしました結果を御報告いたします。

議案第53号 令和7年度大町町一般会計補正予算（第4号）について、議案第54号 令和7年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け、慎重に審査いたしました結果、全ての議案についてそれぞれ原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当予算特別委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（諸石重信君）

以上で各委員長の報告を終わります。

続いて、これより委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、以上をもちまして委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第46号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第47号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第47号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第48号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第48号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第49号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第49号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第50号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第50号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第51号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第51号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第52号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第52号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第53号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第53号については、予算特別委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第54号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第54号については、予算特別委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第2 継続審査について

○議長（諸石重信君）

日程第2. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申出が提出されております。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定いたしました。

以上で本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。よって、令和7年第6回大町町議会定例会はこれにて閉会をいたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前9時45分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年12月17日

議 長 諸 石 重 信

会議録署名議員 江 口 正 勝

会議録署名議員 山 下 淳 也

局 長 坂 井 清 英